

平成16年度末の汚水処理人口普及状況について

本県の平成16年度末汚水処理人口普及状況について、農林水産省・国土交通省・環境省より全国の状況が発表されましたので、全国との比較資料を含めて報告します。

1. 平成16年度末汚水処理人口普及率について

- (1) 本県の平成16年度末汚水処理人口普及率は **84.0%** と平成15年度末の 81.7% と比べて 2.3 ポイントの増となり、都道府県順位は前年と同じ **全国9位**、中部・北陸地区第1位、政令指定都市のない都道府県では第3位となった。(全国平均は 79.4% で、1.7 ポイント増加している。) これは、全県域下水道化新世紀構想 (H13.3 策定) における中間目標値 (H17 年度末 84%) を 1 年前倒して達成したものであり、順調に整備促進が図られている。
- (2) 整備人口は約 9 3 8 千人となり、平成15年度末から平成16年度末の1年間に、上市町の総人口 (約 2 3 千人) を上回る **約 2 4 千人** が新たに整備された。
- (3) 市部は 87% と平成15年度末の 85% と比べて 2 ポイント増加し、町村部は 76% と平成15年度末の 71% と比べて 5 ポイントの大幅な増加となった。
- (4) **舟橋村、宇奈月町、山田村、大門町、下村** の 2 町 3 村が概成している。
(平成17年3月31日現在、なお山田村は平成17年4月1日より富山市)
- (5) 最も伸び率の高い市町村は、平成15年度に下水道を供用開始した細入村で、18 ポイントの増加 (平成16年度末 75%) となった。(細入村は平成17年4月1日より富山市)
- (6) 最も整備人口の増加した市町村は富山市 (旧富山市) で、約 5,500 人が新たに整備された。

2. 平成16年度末下水道処理人口普及率について

- (1) 本県の平成16年度末下水道処理人口普及率は **69.9%** と平成15年度末の 67.6% と比べて 2.3 ポイントの増となり、都道府県順位は前年と同じ **全国第11位**、中部・北陸地区第1位、政令指定都市のない都道府県では第3位となった。(全国平均は 68.1% で、1.4 ポイント増加している。)
- (2) 普及人口は約 7 8 0 千人となり、平成15年度末から平成16年度末の1年間に、上市町の総人口 (約 2 3 千人) を上回る **約 2 4 千人** が新たに下水道を利用できるようになった。
- (3) 市部は 75% と平成15年度末の 73% と比べて 2 ポイント増加し、町村部は 54% と平成15年度末の 50% と比べて 4 ポイントの増加となった。
- (4) 平成16年度末には、事業計画を有する **県内 2 6 市町村全てにおいて公共下水道が供用開始** している。(平成17年3月31日現在、県内市町村数 2 7)

(用語の解説)

汚水処理人口普及率 : 下水道、農業集落排水施設等、合併処理浄化槽、コミュニティプラントの整備状況を、人口で表した指標を用いて表現したもの。

$$\text{汚水処理人口普及率(\%)} = \frac{\text{下水道・農村下水道処理区域内人口} + \text{ミグレ・合併処理浄化槽による処理人口}}{\text{住民基本台帳人口(平成17年3月31日現在)}} \times 100$$

下水道処理人口普及率 : 下水道の整備状況を、人口で表した指標を用いて表現したもの。

$$\text{下水道処理人口普及率(\%)} = \frac{\text{国土交通省所管下水道処理区域内人口}}{\text{住民基本台帳人口(平成17年3月31日現在)}} \times 100$$

9月10日は、第45回下水道の日 (推進標語「下水道 いつか私にもどる水」) です。

3. 富山県の汚水処理及び下水道処理人口普及状況

汚水処理人口普及率 及び 下水道処理人口普及率

平成16年度末
(単位:千人)

市町村名	行政人口	下水道 処理人口	下水道処理人口 普及率(%)		類似施設 処理人口	処理人 口合計	汚水処理人口 普及率(%)	
			16年度末	15年度末			16年度末	15年度末
富山市	321.0	281.2	88	87	20.8	302.1	94	92
高岡市	169.5	143.0	84	83	5.4	148.4	88	86
新湊市	36.8	32.7	89	86	3.0	35.7	97	94
魚津市	46.5	27.4	59	58	9.8	37.2	80	74
氷見市	56.4	30.1	53	52	13.8	44.0	78	75
滑川市	34.3	15.8	46	45	7.2	23.0	67	65
黒部市	37.0	20.8	56	53	8.9	29.7	80	76
砺波市	49.2	20.5	42	39	14.0	34.5	70	77
小矢部市	34.2	16.4	48	47	5.2	21.6	63	61
南砺市	59.0	45.1	77	74	9.6	54.8	93	90
市計	843.8	633.1	75	73	97.9	731.0	87	85
大沢野町	22.8	16.9	74	69	4.8	21.8	95	95
大山町	11.6	7.8	67	67	3.4	11.2	96	96
舟橋村	2.7	2.6	95	92	0.1	2.7	100	98
上市町	23.4	12.1	52	49	4.3	16.4	70	67
立山町	28.5	13.3	47	43	3.8	17.1	60	56
宇奈月町	6.2	1.5	24	24	4.7	6.1	99	99
入善町	28.3	12.4	44	39	6.2	18.6	66	59
朝日町	15.3	4.7	31	27	2.1	6.9	45	40
八尾町	22.4	9.9	44	40	5.3	15.2	68	64
婦中町	36.0	14.9	41	37	8.6	23.6	65	57
山田村	1.9	1.3	67	66	0.6	1.9	100	100
細入村	1.8	1.0	53	36	0.4	1.3	75	57
小杉町	32.7	26.7	82	78	3.6	30.3	93	89
大門町	12.7	8.9	70	65	3.8	12.7	100	100
下村	2.1	0.0	-	-	2.1	2.1	100	100
大島町	10.4	6.7	64	53	0.9	7.6	73	62
福岡町	13.8	6.5	48	38	4.9	11.4	83	73
町村計	272.5	147.3	54	50	59.6	207.0	76	71
合計	1,116.4	780.4	69.9	67.6	157.5	937.9	84.0	81.7

・類似施設：農村下水道、コミュニティプラント、合併処理浄化槽等

・表の数値については、四捨五入を行ったため、合計等が合わないことがある。

4. 全国の汚水処理及び下水道処理人口普及状況

(1) 都道府県別汚水処理人口普及状況

平成16年度末

順位	都道府県名	普及率 %	前年		備考
			順位	普及率	
1	東京都	98.7	1	98.5	
2	兵庫県	96.1	3	94.7	
3	神奈川県	95.8	2	95.3	
4	滋賀県	94.3	4	92.5	
5	大阪府	91.9	5	90.9	
6	北海道	90.7	6	89.7	
7	京都府	90.4	7	89.2	
8	長野県	87.7	8	84.7	
9	富山県	84.0	9	81.7	
10	埼玉県	82.0	10	80.1	
11	宮城県	81.4	11	79.3	
12	福岡県	80.0	12	78.4	
13	石川県	79.9	13	76.9	
14	鳥取県	79.5	16	75.3	
15	福井県	78.0	15	75.6	
16	奈良県	77.8	17	75.2	
17	岐阜県	77.1	20	74.0	
18	千葉県	76.4	14	76.2	
19	山形県	76.2	21	73.3	
20	広島県	76.0	18	74.5	
21	愛知県	75.4	19	74.0	
22	沖縄県	71.4	22	69.4	
23	山口県	70.4	23	68.7	
24	茨城県	69.6	24	67.7	
25	新潟県	68.9	27	65.5	
26	栃木県	68.4	25	65.8	
27	熊本県	68.1	26	65.7	
28	岡山県	67.5	29	64.8	
29	長崎県	67.1	28	65.2	
30	秋田県	67.1	33	61.6	
31	山梨県	66.2	30	63.9	
32	宮崎県	65.8	32	63.0	
33	三重県	65.3	31	63.2	
34	静岡県	62.8	34	60.3	
35	岩手県	62.3	37	59.2	
36	群馬県	62.3	35	59.8	
37	福島県	62.1	36	59.5	
38	青森県	60.0	38	57.9	
39	愛媛県	59.5	40	56.0	
40	島根県	58.8	42	54.9	
41	大分県	58.6	41	55.8	
42	鹿児島県	58.6	39	56.3	
43	佐賀県	58.2	43	54.4	
44	香川県	56.9	44	54.0	
45	高知県	54.7	45	52.5	
46	和歌山県	38.1	46	35.0	
47	徳島県	36.6	47	34.3	
	全国	79.4	-	77.7	

備考欄 印は政令都市のある都道府県を示す。

(2) 都道府県別下水道処理人口普及状況

平成16年度末

順位	都道府県名	普及率 %	前年		備考
			順位	普及率	
1	東京都	98.2	1	98.0	
2	神奈川県	94.0	2	93.5	
3	大阪府	88.2	3	87.2	
4	兵庫県	88.1	4	86.4	
5	北海道	86.6	5	85.8	
6	京都府	86.1	6	85.0	
7	滋賀県	78.2	7	75.6	
8	宮城県	72.2	8	70.7	
9	埼玉県	71.6	9	70.6	
10	長野県	69.9	12	67.2	
11	富山県	69.9	11	67.6	
12	福岡県	69.2	10	68.0	
13	石川県	68.8	13	66.0	
14	奈良県	66.4	14	64.2	
15	広島県	63.3	15	62.3	
16	千葉県	62.5	16	61.0	
17	愛知県	62.5	17	61.0	
18	山形県	61.9	20	59.2	
19	福井県	61.4	19	59.4	
20	沖縄県	60.9	18	59.6	
21	岐阜県	60.0	21	57.1	
22	新潟県	56.1	22	53.4	
23	鳥取県	54.5	25	52.4	
24	栃木県	54.1	24	52.4	
25	熊本県	53.8	23	52.6	
26	山口県	52.1	26	51.0	
27	山梨県	51.6	27	49.5	
28	長崎県	50.7	28	49.3	
29	静岡県	50.1	29	48.8	
30	秋田県	49.4	33	45.3	
31	茨城県	49.0	30	47.6	
32	岡山県	48.1	32	45.6	
33	青森県	47.1	31	45.7	
34	宮崎県	45.2	34	43.2	
35	岩手県	44.3	35	42.6	
36	群馬県	42.8	36	41.5	
37	愛媛県	41.2	37	39.3	
38	福島県	41.0	38	39.2	
39	大分県	39.3	39	38.3	
40	佐賀県	36.3	43	33.7	
41	鹿児島県	36.1	40	35.4	
42	三重県	35.7	42	33.9	
43	香川県	35.6	41	34.4	
44	島根県	33.1	44	31.0	
45	高知県	27.5	45	26.8	
46	和歌山県	13.4	46	12.6	
47	徳島県	11.4	47	10.6	
	全国	68.1	-	66.7	

[汚水処理人口普及率]

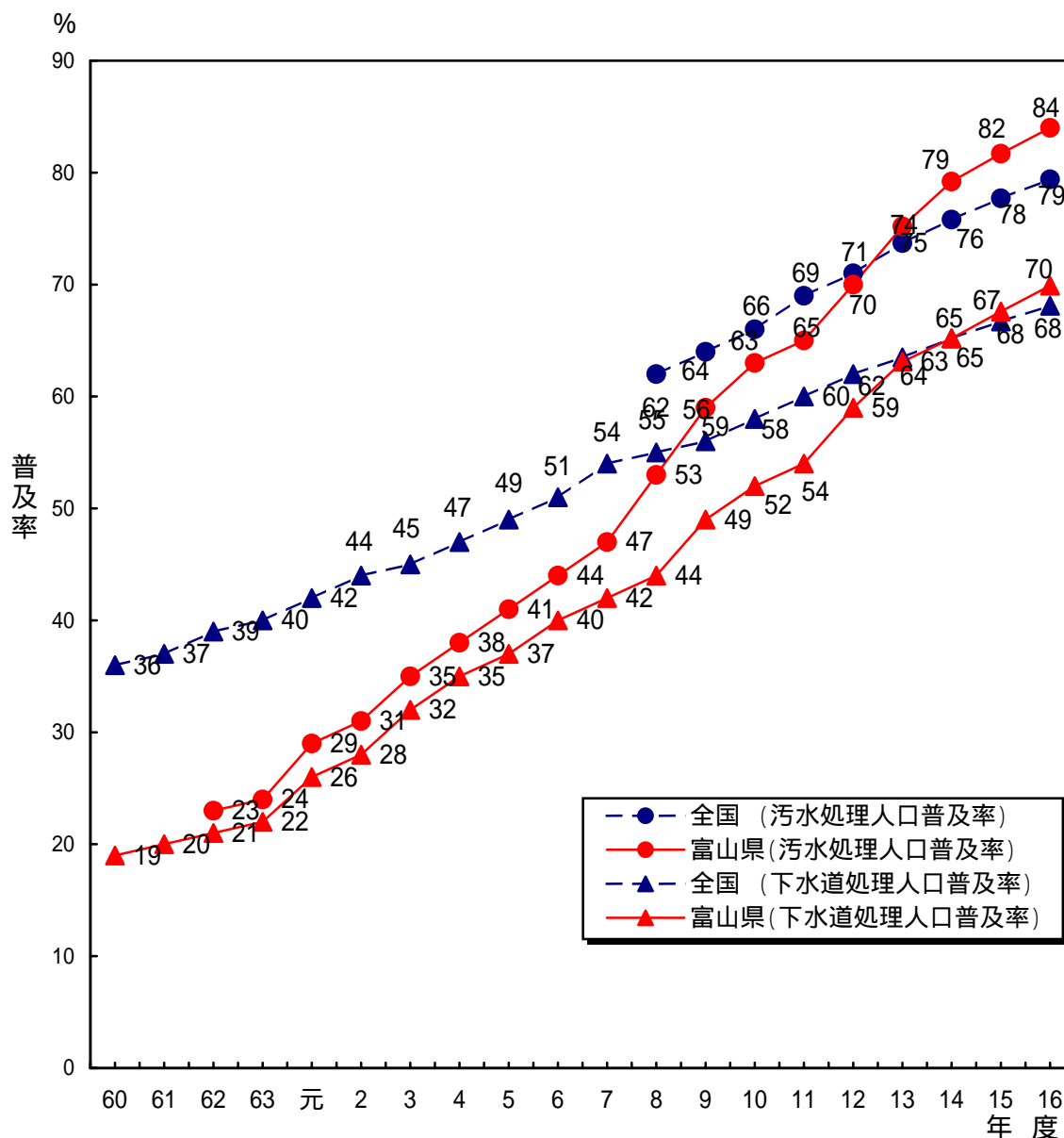
$$\text{汚水処理人口普及率(\%)} = \frac{\text{下水道・農村下水道処理区域内人口} + \text{コプラ・合併処理浄化槽による処理人口}}{\text{住民基本台帳人口(平成17年3月31日現在)}} \times 100$$

・下水道・農村下水道処理区域内人口は、下水道の公共柵が整備され、下水道が使用可能となった区域の人口

[下水道処理人口普及率]

$$\text{下水道処理人口普及率(\%)} = \frac{\text{国土交通省所管下水道処理区域内人口}}{\text{住民基本台帳人口}} \times 100$$

汚水処理人口普及率及び下水道処理人口普及率の推移



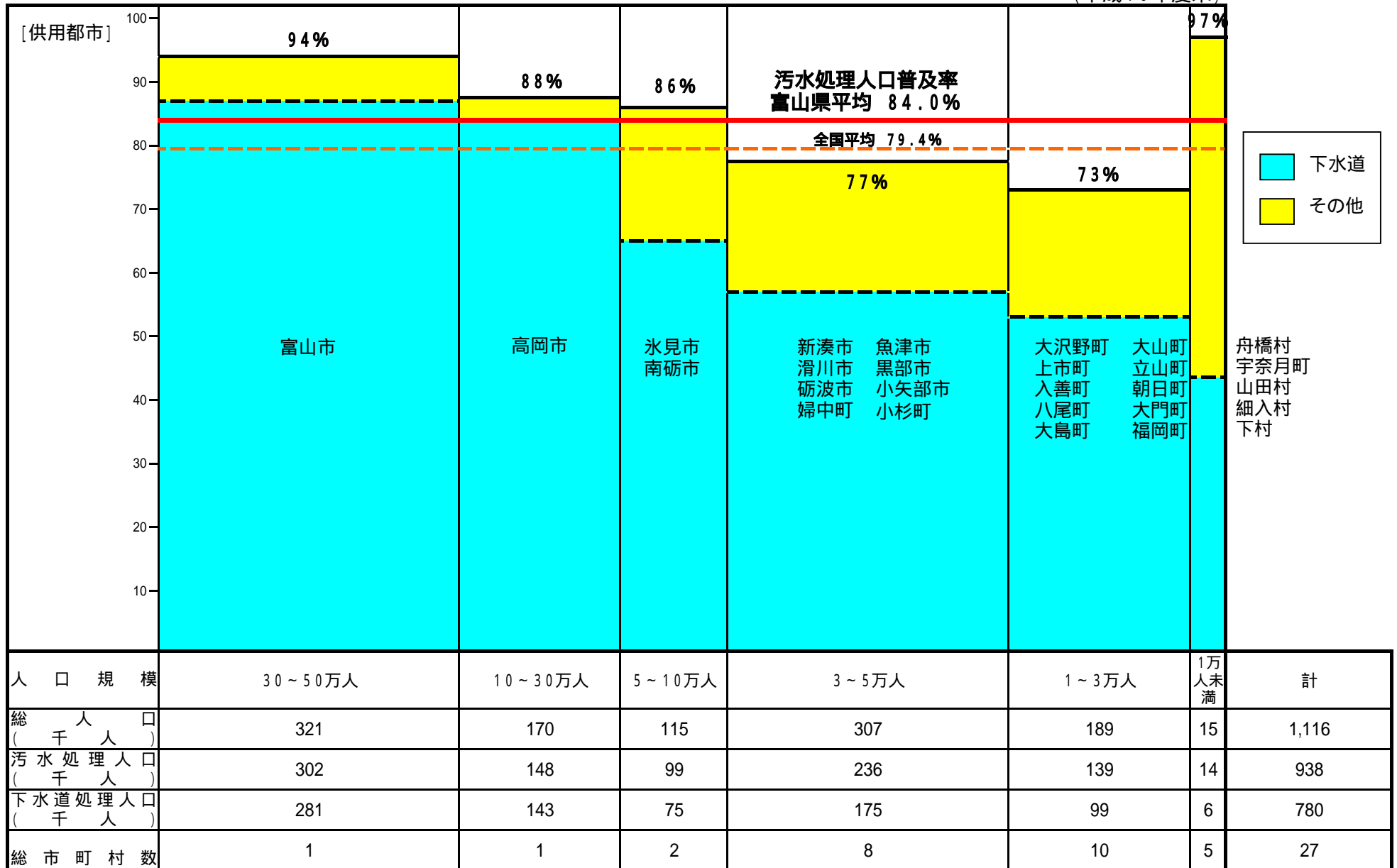
富山県における下水道等の整備状況 (平成16年度末)

区分	処理人口(千人)	汚水処理人口普及率(%)
公共下水道及び特定環境保全公共下水道	780.4	69.9
農村下水道	92.6	8.3
コミュニティ・プラント	5.1	0.5
合併処理浄化槽等	59.8	5.4
合計	937.9	84.0

処理人口、汚水処理人口普及率は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

富山県の都市規模別汚水処理人口普及率

(平成16年度末)



注) 1. 平成17年3月31日現在 総都市数 27の内訳は、市 10、町 13、村 3。
 2. 総人口、汚水処理人口、下水道処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
 3. 汚水処理人口普及率とは、下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティプラントの汚水処理施設の普及人口の総人口に対する割合。